

# 監査報告書

2026年5月27日

学校法人 桑沢学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 桑沢学園

監事 川口 均 ㊟

監事 古山 正文 ㊟

私たちは、学校法人桑沢学園の監事として、私立学校法第52条第1項及び学校法人桑沢学園寄附行為第28条第1項の規定に基づき、学校法人桑沢学園の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事等から事業の報告及び内部統制の状況の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算関係書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び注記事項）、事業報告書並びに財産目録について確認するなど、必要と認めた監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算関係書類並びに財産目録について、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上